

第159号

令和7年(2025年)11月1日

9月定例会

なめがわ 議会だより

福田小 天日干し稲刈り体験

沿水支管でべべ
米れづた
りへく

○決算審査

○議案審議

○一般質問

第248回 滑川町議会9月定例会

本議会は決算議会として令和6年度一般会計、3つの特別会計、企業会計の水道事業会計と下水道事業会計を認定しました。そのほか一般会計・特別会計補正予算など21議案が慎重審議され原案通り可決されました。

第248回滑川町議会定例会（9月2日～9月9日）審議結果一覧

●全員賛成の議案

議案番号	件名
条例に関する議案	
議案第49号	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正（法律の改正に基づく住登外者宛名番号を付番・管理するための規定の整備）
議案第50号	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正（法律の改正に基づく職員の育児等に伴う休業取得に関する規定の整備）
議案第51号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正（法律の改正に基づく職員の育児等に伴う休業取得に関する規定の整備）
議案第52号	事務手数料条例の一部改正（自治体情報システムの標準準拠による証明書の様式変更に伴う規定の整備）
議案第53号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正（政令の施行に対応する条項の整理・修正）
議案第54号	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（政令の施行に対応する条項の整理・修正）
議案第55号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正（法律の改正に基づく条項の整理・修正）
令和7年度滑川町補正予算に関する議案	
議案第48号	専決処分の承認を求めることについて（一般会計（第2号））（定額減税にかかる不足額給付金）
議案第56号	一般会計（第3号）（国庫支出金・県支出金の増額、前年度繰越金の確定等に伴う補正）
議案第58号	介護保険特別会計（第1号）（前年度決算に伴う負担金返還分等の補正）
議案第60号	水道事業会計（第2号）（水道料金減免に伴う財源補正等）
議案第61号	下水道事業会計（第2号）（事業費精査等に伴う公共下水道事業費用及び浄化槽事業費用の補正）
他の議案	
議案第62号	工事変更契約の締結（宮前小学校浄化槽設置工事の増額変更）
議案第63号	基本協定書の締結（公園駅南通大橋の補修工事）
議案第64号	財産の取得（避難所用パーテーション）
議案第65号	財産の取得（組立式トイレ）
議案第66号	財産の取得（防災倉庫）
議案第67号	工事請負契約の締結（指定避難所空調設備設置工事）
認定第2号	令和6年度滑川町水道事業会計における剩余金処分及び決算の認定
認定第3号	令和6年度滑川町下水道事業会計における剩余金処分及び決算の認定
滑川町の人事案件に関する議案	
議案第68号	教育委員会委員の選任

●審議の分かれた議案

議案番号	審議結果一覧	議席番号	1	2	3	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	議長
		結果	小澤実	上野葉月	瀬上邦久	阿部弘明	西宮俊明	北堀一廣	松本幾雄	赤沼正副	原徹	谷嶋稔	中西文寿	吉野正浩	井上章	内田敏雄
令和7年度滑川町補正予算に関する議案																
議案第57号	国民健康保険特別会計（第1号）（国庫支出金・県支出金の決定、前年度繰越金の確定等に伴う補正）	賛成多数	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第59号	後期高齢者医療特別会計（第1号）（国庫支出金の決定、前年度繰越金の確定等に伴う補正）	賛成多数	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
他の議案																
認定第1号	令和6年度滑川町一般会計及び特別会計決算の認定	賛成多数	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※○は賛成 ×は反対 ※人事案件の採択については「同意」となります。※議長は賛否同数の場合のみ採決に参加します。

令和6年度会計 岁入歳出決算認定



(単位：円)

会計		歳入 (A)	歳出 (B)	差引額 (A - B)
一般会計		8,475,950,333	8,141,675,579	334,274,754
特別会計	国民健康保険	1,495,892,856	1,436,093,372	59,799,484
	介護保険	1,372,381,166	1,167,545,871	204,835,295
	後期高齢者医療	248,040,732	235,267,286	12,773,446
合計		11,592,265,087	10,980,582,108	611,682,979

(単位：円)

		収入	支出
水道事業	収益的収支	382,613,388	367,187,373
	資本的収支	266,750,226	325,161,686
公共下水道事業	収益的収支	353,985,248	360,745,267
	資本的収支	145,729,530	141,176,523
農業集落排水事業	収益的収支	104,214,802	99,649,724
	資本的収支	35,579,000	36,199,195
公共浄化槽事業	収益的収支	28,584,865	24,056,786
	資本的収支	5,903,400	6,375,579

※収益的収支：収入とは一事業年度における営業活動に伴い発生する収益、支出とはそれに対応する費用

※資本的収支は将来の営業活動に備えて行う諸施設の建設改良費や企業債の元金償還の支出とその財源となる収入。

※資本的収支の不足額は当年度消費税資本的収支調整額及び過年度損益勘定留保資金で補填。

監査委員による決算意見書

- 実質収支比率は前年度の6.2%から5.4%に下がっているものの、実質収支は今年度も黒字を維持している。
- 経常的収支比率は、財政構造の弾力性を判断するもので、前年度の89.8%から91.9%に上がっている。人件費、扶助費、公債費などの経常的経費の適正な管理執行に充分留意されたい。
- 町債残高は若干の減少傾向にあるが、町債は長期間の借金であり、公債費の継続的増大を伴うものであるから、極力抑制に努められたい。
- 今後も行政要望に伴う事務事業や教育環境整備等に関わる財政負担等、財政を取り巻く状況は依然として厳しさが続くものと思われる。したがって、予算の執行に当たっては、事務の効率化及び事業の必要性を徹底検証されたい。そして受益者負担等の自主財源の確保や、一部の事務事業の見直しを含めた事業効果を十分検討のうえ、引き続き経費の削減に取り組んでいただきたい。
- 経常収支比率は、ここ数年高い比率で推移し財政的余裕が乏しくなっているため、財政の健全化なお一層の努力をされたい。
- 予算の管理執行については歳入欠陥、不用額などが見受けられるため、適切な予算の管理執行に努められたい。特に歳入欠陥は、歳出予算に大きな影響を及ぼすため、適切な予算の管理に努められたい。

「農業支援の強化」は緊急の課題だ。今、守らなければ5年後、10年後にはいなくなる。町独自で農家の所得補償や価格保障を行う。学校給食を直営方式で地産地消を進め、有機農業や無農薬化で安全な給食の提供を進める。等の自然調査」を広げるなども必要だ。

Q 第6次総合振興計画基本構想策定の作業が始まっている。策定にあたって取り組まれたアンケートから町の課題を述べる。「自然環境の保護」の課題は町の魅力を保全する課題だ。太陽光条例の改正、福田小などによる「沼の自然調査」を広げるなども必要だ。

「若者の定着のための産業振興」は若者の就業・就学先は町内が14%に留まっている町の課題だ。企業誘致だけでは改善が見られない。今後、高齢化社会に対応する「福祉産業」と担い手である労働者の育成が必要だ。町は福祉産業の育成と担い手を養成する学校の誘致など魅力ある産業育成を行うべきだ。

A 第6次総合振興計画の骨子を策定中。現時点で課題として公民連携のにぎわいづくり、雇用の創出、産業支援などがある。今後、原案を各種審議会に諮る予定。

「公共施設の整備」では駅周辺の整備計画を住民参加で行うことが求められる。

総括質疑

令和6年度決算

決算審査特別委員会

町全体の決算額(歳出)は約123億円。下水道等・国民健康保険等を除いた一般会計歳出総額は約81億円。歳入・歳出とともに3年連続の増加となっています。

向。今後の人口増加は限定的で、社会保障費の増加等により、財政力指数は横ばいか、少しずつ低下していくと予想されている。

Q 実質単年度収支の赤字が続いているが、

A 令和5年度・6年度ともに2年連続で実質単年度収支が赤字となつた。赤字が複数年続くと財政状況が非常に悪い状況だ。基金の積立・取り崩しにも注視していく必要がある。

町の財政状況が年々悪化している



決算審查 委員長・副委員長

財政力指數と実質公債費比率の傾向と今後の対策は

Q 職員退職者の勤続年数に
 退職職員の勤続年数は
 実施した件数は587件。2
 7件で滞納者と連絡が取
 れ、30件程度に納付書を発送
 した。納付があつたのは20名
 程度。電話催告でおよそ30
 4%程度が納付につながつた。

税金滞納者の電話催促の効果は

下があつたと考へてゐる。今後は公共施設整備による公債費増が見込まれるため、ふるさと納税等を活用し収入を確保し、健全な財政運営を目指す。

A 近年は国の物価高対策による普通交付税の再算定等の手立てにより、財政収支の改善を示唆していると思われる。今後の進め方は、

Q 財政力指数が低下している一方で、実質公債費比率は改善している。これは歳入確保に課題がある一方で、堅実な財政運営が行われている。

Q 雑草刈払等作業員手数料の支払先は。

雜草刈払い等作業員手 数料

農業委員のなり手不足
Q 農業委員のなり手不足が課題となっている。対応は。認定農業者の人数は要綱で規定されており要件緩和は困難。

用職員の属性と業務内容は、
A 5名全員が女性。3名は
マイナンバーカード関連業
務、住民票、印鑑証明等の業
務に従事。

町民保険課の会計年度 任用職員

A 令和6年度中に普通退職した職員は3名（30代1名、50代1名、60代1名）。30代の退職者の勤続年数は10年。

□ 同じ問題に関する人権啓発活動が行われているが今社会的に外国人へのヘイトなど人権問題が社会問題化している。外国人に対する人権問題の啓発も必要だ。

□ 全戸配布しているリーフレットに外国人の人権についても記載している。

外国人の人权を守る啓発は

A 他の自治体も同様に広報しており、滑川町だけ掲載しないことはできない。

2・3学年では射撃訓練と戰闘訓練も実施される。これは戦前の陸軍兵学校を思わせ和平を町政の柱とする滑川町と

Q **自衛官募集事務委託金（2
1000円）**がある。これに
より町の広報で陸上自衛隊高
等工科学校の募集が中学生向
けに行われる。同校は自衛官
養成を目的とした教育機関で

陸上自衛隊高等工科学校の募集は不適切では

けでなく民間事業者へ依頼した作業も含まれている。

8月7日豪雨被害状況の 詳細調査は必須



水深140cmの記録があり、車両被害も大きかった場所

Q 行政報告書には「多数」とあるが、令和6年8月7日から8日の大雨による車両水没の具体的な台数は。
A 正確な台数は把握していない。

Q 対策工事等の前提となる災害調査はしっかりとるべきだ。行政の透明性を保つ、公表できる被害調査を今後行ってほしいが、いかがか。

A 今後は実数がわかるように各被害場所等も把握し、各課とも連携しながら数字の方をしっかりと固めていきたい。

土地開発基金の活用要件は

Q 羽尾表土地改良区内道路・

宮小アール用地・福田両表農

村公園用地は、土地購入後、

施設の開発利用まで進んでい

ない。いわゆる、土地を寝かせてしまっている状態だ。土

地開発基金はどのように運用

をしているのか。

A 将来の事業執行にあたり、土地の取得が必要な場合に、当基金を活用し、土地を購入する。しかしながらその後の社会情勢等の変化により、当初の予定どおりになつていらないものの中にはある。

Q コミュニティセンター
施設整備基本設計策定
等業務委託

Q 進捗状況は。

A Q 令和5年度の基本計画、

令和6年度に基礎調査と基本

設計が完了。建物を建設する

ための詳細な図面を作る実施

設計業務を今年度実施中。

Q 福祉センター、農村公園

用地等、建設計画の担当課と

実際に管理する担当課が違うために途中で中止や変更となることが、滑川町の継続した

課題である。今回のコムニティセンター設計の担当課は、

A 総務政策課。様々な専門

的観点から教育委員会など関係課局で府内会議を行っている。稼働した際には利用やすいようにしたい。

Q おそらく今までそのよう

に思いつつ進め、最後調整がつかなかつた。当件は住民意見を十分に聞く段階がない。

今からでも住民意見を入れ進めることを検討してほしい。

A 将来の事業執行にあたり、土地の取得が必要な場合に、当基金を活用し、土地を

購入する。しかしながらその後の社会情勢等の変化により、当初の予定どおりになつていらないものの中にはある。

Q デマンド交通の予約困難な曜日は

A Q デマンド交通の予約で曜日ごとの混雑状況は把握しているか。いきいきサロンが行われる水曜と金曜が混んでいると聞いた。

Q デマンド交通の予約困難な曜日は

A Q 予約困難曜日については資料がなく不明。予約を断つた件数は77件。

Q 民間委託化でごみ処理費用の増加率は

A Q 令和5年度から令和6年度にかけて、トンあたり負担金が5%増加。負担金総額により増加したが何%の増加か。

防災安全社会資本整備交付金事業道路等工事 6149万円

Q 内容は。

A Q 鋸装工事を2路線行つた。1本目は月の輪七丁目地内・月の輪セブンイレブンより西へ、108号線を約320m。もう1路線は羽尾地内・宮小下のT字路から東へ、109号線を約320m施工した。



令和6年度舗装修繕工事箇所図 109号



令和6年度舗装修繕工事箇所図 108号



町道109号線道路工事起点
宮前小学校坂下T字路からコムニティセンター方向へ



町道108号線道路工事起点
コンビニ前から月の輪小学校へ

Q 舗装が必要な道路は複数あるが、優先順位をどのように決めているのか。

A 現状のひび割れ率・わだち掘れ量等を数値化し、その数値に基づいて行っている。それら数値に加え、道路の使用率、1日に車が何台通るのかなども考慮しながら進めてほしい。

森林公園駅前広場等植栽管理委託料44万円



森林公園北口広場

Q 森林公園駅前広場等植栽は、かなり荒れてきている印象だ。予算をかけて丁寧に管理できないか。

A 数十年前に比べ、樹木の被害が目立つ。害虫・猛暑・樹木の寿命が影響していると考えている。枯木を中心に伐採剪定し、生きている木は極力残す管理をしている。滑川町の玄関口であり、景観に配慮した維持管理を実施していく。低木の管理はシルバー人材センターに一括で委託・発注している。

要望 作業しているシルバー人材センターの方と話した際、植栽に関しては素人なので、と言つていた。植栽全体の管理はなかなか厳しいものがある。植木屋・プロに管理を依頼することを検討してほしい。

福祉課・高齢介護課の会計年度任用職員

生活保護相談で預金残高の指導は

総合運動公園整備用材料費79200円

給食用品費と給食委託料

Q 森林公園駅前広場等植栽は、かなり荒れてきている印象だ。予算をかけて丁寧に管理できないか。

A 福祉課・女性2名、男性6名。業務内容はデマンド交互通受付2名、ドライバー4名、一般事務1名、子ども家庭支援員1名。

A 福祉課・女性2名、男性6名。業務内容はデマンド交互通受付2名、ドライバー4名、一般事務1名、子ども家庭支援員1名。

Q 生活保護相談で保護に至らなかつた件数は、預金残高の指導はしているか。

A 生活保護相談は24世帯、うち12世帯が保護に至らなかつた。保護に至らない主なケースは、施設利用費用の支払い困難、年金不足による生活困窮など。預金残高の基準は町では把握しておらず、判断は埼玉県西部福祉事務所が担当。町では預金残高を参考に報告するが、保護判断基準は考慮していない。

Q 給食費には物価高騰のための補正予算が含まれているか。

A 含まれている。

Q 福祉課・高齢介護課の会計年度任用職員の属性と業務内容は。

Q 生活保護相談で保護に至らなかつた件数は、預金残高の指導はしているか。

A 福祉課・高齢介護課の会計年度任用職員の属性と業務内容は。

Q 給食費には物価高騰のための補正予算が含まれているか。

A 含まれている。

ハイリスクアプローチ事業とは

PFAASの水質調査は

Q 認知症見守りシール事業の利用状況は

Q 給食の米の単価は

A Q この事業の内容は。

A Q 河川・農業用水の水質調査の検査項目にPFAASは含まれるか。

A Q 給食用の米は町内の谷津田米が使われている。米が高い単価で販売しているが単価は。

Q 親子ふれあい弁当の負担大きいへの対応は

A Q 河川・農業用水の水質調査の検査項目にPFAASは含まれるか。

A Q 河川・農業用水の水質調査の検査項目にPFAASは含まれるか。

A Q 給食用の米は農協から購入し単価は農協が決定。昨年度途中で単価変更があり、価格が上昇した。

Q 親子ふれあい弁当が保護者が負担が大きいとの声があるが。親子の触れ合い時間確保のため継続していく。

A Q 認知症高齢者等見守りシール交付事業が令和6年度は利用者0名だが検討が必要では。

A Q 沼の水質調査への参加状況は

A Q 給食用の米は農協から購入し単価は農協が決定。昨年度途中で単価変更があり、価格が上昇した。

Q エコミュージアムセンターの生物水質調査の参加状況は。

A Q 令和4年度より開始し、令和5・6年度は小中学生の参加者が増加傾向。新たに滑川総合高校が加わった。

A Q 給食用の米は農協から購入し単価は農協が決定。昨年度途中で単価変更があり、価格が上昇した。

A Q 給食用の米は農協から購入し単価は農協が決定。昨年度途中で単価変更があり、価格が上昇した。

Q 子育て応援金支給事業は今後廃止か

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

Q 国の「出産・子育て応援交付金事業」が恒久的な制度となることに伴い、その役割を終え、廃止されることになった。

A Q 過去には3名利用実績があり、今年度は新規利用者1名だ。

A Q 工業用の米は農協から購入し単価は農協が決定。昨年度途中で単価変更があり、価格が上昇した。

A Q 親子ふれあい弁当が保護者が負担が大きいとの声があるが。親子の触れ合い時間確保のため継続していく。

Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

A Q 子育て応援金支給事業は継いだ事業だが、令和6年度末で廃止となるのか。

Q 子育て応援金支給事業

「子ども若者まちづくり委員」とは

民生費の増額

防災安全社会資本整備交付金事業7800万円

幼稚園外周フェンス設置工事876万円

滑川中学校東校舎多目的室の改修工事

Q 「子ども若者まちづくり委員謝礼」に8万円の予算だが、どういう事業か。総合振興計画の策定に関わるのか。

A シルバー人材センター事務所窓枠修繕のための増額。

A 補助金額が確定し、確定した補助金に見合った工事の減額の理由は。

委員は公募で20名を予定。一子ども基本法の制定等により、子どもたちの意見を町の政策に反映するために設置される。総合振興計画には既に若者の意見を聴取済み。

Q 観光協会補助金の増額理由は。
A ポスター印刷、吹奏楽問連等で追加が発生した。

Q タブレットPC等管理更新委託料と校内LAN等保守等委託料(合計約250万円)

希望する4園に対しても分配。希望する園が増えたため、補正予算が追加された。

高齢者補聴器購入補助 の利用条件緩和を

Q 嵐山町では高齢者補聴器
購入費助成金の予算が30万円
で、すぐに埋まると言っている

A 当初予算4万円(2名分)
る利用条件の緩和を求める。

は加え、申請者が増えたため、合計6名分となつた。条件緩和については、高齢者福祉事業検討委員会で継続的に議題として検討する。

A 例年も少ない傾向にあるが、今年度は特に少ない。

A 希望する4園に 対して 分
Q 保育士宿舎借上げ支援事業への利用状況と補正の内容は。

11月に松島町で「かき祭り」が実施されることとなり、招待があつたため。

等委託料（合計約2000万円）が補正予算に計上された理由は、

A当初予算では予算編成上財源の確保が難しかった。年内に契約ができれば執行可能なため補正予算で対応することにした。内容は、約200台のタブレットPCのソフトライセンス更新料と、小中学校4校の無線アクセスポータル等の保守およびライセンス料の更新である。

A 経年劣化が進んでいたフェンスについて、2月に不審者が園庭に入った件があり、現在の80～90cmのフェンスを180cmに高くする工事を行う。既存のフェンスを入れ替え、片開きの門扉も増設する予定である。

A 35 入学級の段階的導入や
特別支援学級のクラス数増加
に対応するため、東校舎1階
の広い教室を間仕切りで2教
室に分ける工事である。工事
内容は間仕切りの設置だけで
なく、電気設備工事やICT
機器の整備も含まれる。

多目的教室を2つに区切り2教室とする改修
パソコン画面を投影するためのプロジェクター
などICT機器も増設される

Q 国保税に「子育て支援金」の負担が追加
子ども子育て支援金の新設
に伴うシステム改修によりこ

Q 前々から1人500円等の報道がされているものだが、現時点で額が未定。

Q システム改修は可能な状況なのか。

A 税率等は未定の状態だが、子ども子育て支援事業費の算定分の枠をシステム内に設けることは可能。

Q 子ども子育てに関する事

子ども子育て支援事業 費補助金

【A】「税的な色合いが強い」と感じてござる。

に伴うシステム改修によりこれまで国保税には医療分、後期高齢者支援分、介護保険分と3つであったがこれに子ども育て支援分が加わることになる。子育て支援の費用を医療保険から負担しようとして

業に使われ、今までの社会保険税とは性質が違うと捉えるが、どうか。

	加入者一人当たり支拂金額		
	令和8年度見込み額	令和9年度見込み額	令和10年度見込み額（予）
全制度平均	250円	350円	450円
被用者保険	300円 (参考)被用者一人当たり 450円	400円 (参考)被用者一人当たり 600円	500円 (参考)被用者一人当たり 800円
協会けんぽ	250円 (参考)被用者一人当たり 400円	350円 (参考)被用者一人当たり 550円	450円 (参考)被用者一人当たり 700円
健保組合	300円 (参考)被用者一人当たり 500円	400円 (参考)被用者一人当たり 700円	500円 (参考)被用者一人当たり 800円
共済組合	350円 (参考)被用者一人当たり 500円	450円 (参考)被用者一人当たり 700円	600円 (参考)被用者一人当たり 800円
国民健康保険 (市町村国保)	250円 (参考)被用者一人当たり 350円	300円 (参考)被用者一人当たり 450円	400円 (参考)被用者一人当たり 600円
後期高齢者 医療制度	200円	250円	350円

も・子育て支援分が入つてくれる
のは、被保険者にとって大きな
税負担となる。このことについ
ては、町ではどうにもなら
ないことではあるが、県・国
に対しても負担軽減の要望等は
しているものと理解している。
また、本補正予算は、この
こと以外にも、その他多岐に
渡る部分で予算補正をしてお
り、否決するわけにはいかな
い。

現在はシステム改修といふことで、金額は小さいが、今後これに関する金額が加算されてくる。子ども子育て支援事業費は、事業に対し使われ社会保険税の従来目的とは意味合いが異なっている。現在国保税負担は重くなつており、それに対してもう一回項目を付け加え負担金を増やしていく事に反対する。

議案第57号 令和7年度滑川町国民健康 保険特別会計補正予算（第 1号）の議定について

討論

討論

子ども子育て支援事業費に反対だ。後期高齢者医療制度は、特別会計だけではなく、一般会計からの支出も非常に多い。被保険者が納めていな

後期高齢者医療の保険料が運営財源のどのくらいの割合を占めるかというと、一般的に全体の運営財源の1割が自安。その他の9割は国費・他の医療保険からの拠出金で賄われている。

Q 子ども子育て支援金分の算定では国保と同じような金額が想定されているのか。

A 被保険者の負担額の率は、国保も後期高齢者も大体同じになる。規模感は未定だ。

【A】三校一括で発注しており、個別の金額等はでていません。

【Q】機械そのものとしてはいくらくらいのものを入れるのか。

【A】機械工事は、総額で約1億2205万円である。

【Q】では、一つの機械が4000万円ぐらいと推測する。

【A】契約金額に対する補助金の額と、町の実質負担金は、
緊急防災・減災事業債は充當率が100%、交付税措置が70%でありこれを活用す

議案第67号

分はたった1割で、そこに子ども子育て支援金という別の年齢層のものを入れ込んでいくのは、後期高齢者という年齢層を独立させた当初の設立目的からかなり外れてくる。他の世代に割くよりも、被保険者保険料で運営する方向を本来は目指すべきで、それと全く反する方向に制度が進行しているというところに非常に違和感を持つ。

總務經濟建設常任委員會

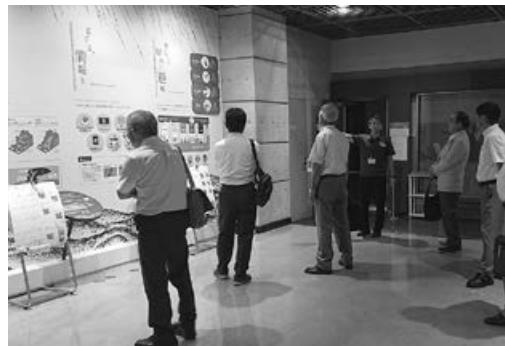
期日 令和7年7月29日
場所 埼玉県防災学習センター

期日 令和7年8月20日
場所 埼玉西部クリーンセンター

期日 令和7年8月6日
① 介護老人保健施

文教厚生常任委員會

職員の案内により、水消化器による消火体験、最大風速30mの暴風体験、東日本大震災と同様震度の地震体験、火災に備えた煙体験や各種展示などを通じ、災害が起きた時の対応や日頃からの備えを学習した。



災害への備え・心構え等を受講

期日 令和7年8月19日
場所 小川町議会議場

《付議された議案》

- 職員に関する条例の一部改正
- 令和7年度一般会計補正予算
- 令和7年度一般会計決算の認定

令和7年度決算では、歳出総額15億4700万円、歳入総額17億8000万円。内訳は、衛生費14億6800万円、予備費1億1000万円、総務費7800万円、議会費173万円等であった。

条例では、育児休業が時間単位で申請できる部分休業、病気休暇に関する改正があった。

比企広域市町村圏組合 議会定例会

期日 令和7年8月7日
場所 東松山市議会議場

《付議された議案》

- 専決処分の承認（監査委員の選任）
- 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正
- 職員の育児休業等に関する条例の一部改正
- 各会計の繰越金確定等に伴う補正予算
- 各会計の令和6年度歳入歳出決算の認定
- ※各会計：「一般会計」「消防特別会計」「斎場及び靈きゅう自動車事業特別会計」「介護認定及び障害支援区分審査会特別会計」「公平委員会特別会計」

令和5年3月に竣工した鶴ヶ島市、鳩山町、呂山町、越生町の1市3町（地区内合計人口約13万人）のごみ処理を担う「ごみ焼却施設を視察した。処理能力は130トン／日である。最新式の高度排ガス処理設備を備えた焼却施設により、環境に配慮した施設と併設する高効率ごみ発電施設なっている。また敷地内には、かまどベンチ・マンホールトイ・備蓄物資も備え、鳩山町の指定避難所ともなっている。





集中管理による施設運営

複数の医療専門職が関わることにより、症状の改善を支援する。どちらの施設でも職員がはつらつと動き、入所されている方々に温かい声かけをしていることが印象的であった。

①訪問リハビリの他、通所リハビリやショートステイ等のサービスを提供している。自立支援を図る指すリハビリ施設。

②認知症の方の心身機能の回復や維持を図る。



介護支援ロボット：立ち上がりをサポートし、介護者の負担を軽減する

一般質問



赤沼 正副 議員	●社会的弱者に対する成年後見制度	●平和啓発事業
小澤 実 議員	●農業行政	
谷嶋 稔 議員	●中学部活動の地域移行	●町のバリアフリー
井上 章 議員	●消防団員家族福利厚生事業	●滑川町が保有する災害関係の備品点検
	●消防団員家族福利厚生事業	●公共施設への太陽光発電
西宮 俊明 議員	●福田小学校、月の輪小学校、滑川中学校の体育館へのエアコンの設置状況、宮前小学校の体育館の建替計画と避難所としての整備計画	●滑川町の公共施設等のトイレ整備状況
阿部 弘明 議員	●子ども誰でも通園制度の条例化	●埼玉県の一歳児加算要件の廃止を求める、町独自の保育士加配事業の検討を
	●平和事業のさらなる発展を	●給食費無償化へ国への要望を
原 徹 議員	●給食の調理を町独自調理への移行を	●滑川町手話言語条例の活用
中西 文寿 議員	●観光推進	●歩行が困難な方に優しい施設とは
上野 葉月 議員	●給食の提供方法	●宮前小学校体育館
	●小学校の通学バス	●小中学校の水泳授業
	●文化スポーツセンター	

問 人が安心して日常生活を営み、子どもが安心して日常生活を営むにあたり、町が各種事業を行うにあたり、その根底には「平和」があると思うが、平和及び広島平和記念式典中学生活派遣事業に対する町長の考えは。

答 広島、長崎また沖縄の人々と私達とでは戦争認識において大きな温度差があることは否めない。町の子供たちが戦争被災地を訪れ、核廃絶、不戦の誓い、平和を希求する心の認識を新たにし、平和実現に向けての行動力をを持つことは有意義であり、そのことは、子どもたちが学ぶ教室においても大切な認識、必要な力だ。「平和は教室から生まれる」を合言葉に、実際の体験や歴史の学びを通じて平和の尊さを伝える教育活動を推進する。

問 平和記念式典への参列や平和記念資料館や原爆ドームの見学を通して、平和の尊さ、大切さを肌で感じ、戦争の悲惨さや、広島を生きた人々の想いを知り、平和について考えることは、有意義な事だと思うが、教育長の考えは。



あかぬま まさのり
赤沼 正副 議員

問 広島平和記念式典中学生派遣事業として実施できればと考える

答 広島平和記念式典中学生派遣事業を実現するにあたって、事前学習や現地での研修、さらに研修後の集約やその成果の町民向け報告会を通じて、平和事業として実施できればと考えている。

今後の「農業行政について」



答

農業は、今後も町の基幹産業であり、重要である

いての取組は。

問 農業経営基盤強化促進法の改正に係る取組について。

答 改正に伴い、地域計画を作成し、町ホームページで公表を行っている。

問 地域計画は何年計画か。

答 概ね10年先を見据えた想定計画である。

問 地域計画について今後の取組は。

答 産業振興課だけでなく農業委員会や関係機関と連携を行い、農家の皆さんとの意見や思いを聞く機会を設け、今後も農業が継続していくために地域計画は随時修正を行っていく。

問 町内に設定された地域計画の、地区数と農地面積は。

答 10地区を設定した。町内農地面積約895haに対し、654haを設定、農地面積の率として73・1%である。

問 今後の農業の担い手の確保につ

中学部活動地域クラブの移行



答

国の改革方針に基づき方向性を定める

員については、指導に当たられるよう、兼職兼業の活用を促進していく。

問 中学部活動が地域クラブに移行すると、クラブ会費など保護者の負担が増えるか。移行のロードマップは、どのようになっているか。

答 指導者やコーチの報酬、活動場所の使用料、傷害保険の加入に係る保険料、地域クラブ活動により金額は変わってくるが、保護者の負担になる。町は、令和5年度に「滑川町部活動の在り方検討委員会」を設立し調査・研究している。国は、改めて改革実行期間を設定し改革方針を示す見込み。その方針に基づき、町としての方向性を定め、ロードマップを作成する。

問 電動車椅子などを利用して駅に向かって電車に乘る人を見かける。森林公園駅南口に通じる歩道は、草が伸びているところも多少あり、高齢者や障害者の歩行の安全面から草刈りを実施してほしい。要望があれば実施していただきたい。

質問の森林公園駅南口に通じる歩道については対応していく。

問 シニアカー、ベビーカー、杖を利用している方から歩道の傾斜を無くしてほしいといった要望がある。

傾斜を軽減することはできるか。

個別の箇所ですりつけ等の対応ができるかどうか検討していく。

問 車椅子で入りにくい投票所はあるか。

入りにくいといった声はいただいていないが、要望があれば、対応を検討していく。

問 中学の教員以外の部活動指導員は何人いるか。今後も生徒たちを指導していきたいと考えている教員について、どのように考えているか。

答 部活動指導員ではなく、専門的な技術指導を行う外部指導者を配置している。現在吹奏楽部1名、テニス部に3名、陸上部に1名の合計5名、今後、卓球部に2名追加予定である。地域クラブで引き続き指導を希望する教

問

「誰でも通園」の基準 引き上げを

阿部 弘明 議員

答

国の基準設定は適正



「子ども誰でも通園制度」の
基準引き上げを国に求めて

問

来年4月から「子ども誰でも通園制度」が始まる。町は国に対して人員配置や設備などの基準の引き上げを求めるべきだ。また、条例化あたり事業者や保護者との協議の場を設ける事などを求める。

町は県に「一歳児加算の要件
を廃止せよ」の要望を

問

埼玉県の一歳児加算の要件「登
降園管理のICT導入」等の撤廃を
求めるべきだ。撤廃しない場合は町
独自で保育士の加配への補助事業を行
うべきだ。

答

県に対する要望は行う。ICT
による登降園管理が未利用の園とは協
議を進める。町独自の保育士加算、加
配事業は行わない。

政府に「核兵器禁止条約参
加」の要望を

問

町長から政府に核兵器禁止条約
再検討会議へのオブザーバー参加、
核兵器禁止条約への署名・批准を行
う事を要望すべきだ。「被爆アオギ
リ」の植樹を求める。

答

政府は米国と平和条約を結んで
いるため条約への参加はできない方
針。一自治体が外交上の問題に口を挟
むのは適切ではない。平和首長会議を
通じて間接的に働きかけている。既
に、被爆樹木2世の苗木の配布・育成
事業の実施は検討している。

国の給食費無償化を機に学校
給食を町直営調理方式に

問

国は来年度から小学校給食の無
償化を行う方針。これを機に学校給
食を直営方式へ切り替えを。

答

直営方式への切り替えは財政負
担が大きい。国の無償化が行われても
現状では困難。

問

なめがわ郷土かるたの 一層の活用を！

原 とおる 徹 議員

答

教育・観光の両面において 今後も活用していく



郷土かるたには滑川町のあるもの
が満載。これを学校教育・生涯学習等
にどのように活用しているか。

問

町を知る教材として最も適した
ものの一つと捉え小学校1年生全員に配
付。かるた大会の他、1年生の昔遊び
3年生の町探検等で活用。公民館教室
や寿学級等でも活用。町民の皆さんに

「ふるさと滑川町」を知り誇りに思つ
てもうける機会となるよう努めていく。

郷土かるたに読まれている遺跡・
文化財・名所・言い伝えなどを観光
振興に活用しているか。

問

谷津田米にかるたの絵を使用。
東松山・比企広域観光推進協議会がJ
AFとの共同イベントで活用実績あり。

過去に作成された「滑川郷土か
かるた散策マップ」の現在の活用状況は。

答

観光協会のホームページに掲載。
町制施行30周年で作成された
「滑川町ふるさと散歩道」の状況は。

町ホームページ、教育委員会事
務局の文化財マップに掲載。

問

郷土かるたに読まれている文化
財・名所等について観光案内看板等を
作成するなどして、森林公园来場者等
より多くの人に滑川町を知つてもらい
楽しんでもらえるようにして欲しい。

手話言語条例の活用状況

問

条例制定後の活用状況は。

「滑川町手話奉仕員養成講座」「手
話講習会」「手話普及リレーキャンペ
ン」等を開催している。

要望

聴覚障害者だけでなく全ての障
害者、高齢者、小児、外国人、誰もが
暮らしやすい町づくりを進めて欲しい。



表紙の写真 福田小学校稻作体験 9月16日 稲刈り作業



6月12日 田植え

福田小5・6年生が一本一本手で植えて、自然と触れ合い、泥の感触を五感で感じます。



鳥井沼(とりいぬま)

米づくりの水源確保のため「谷津」地形を生かし作られたため池を「谷津沼」といいます。沼下の水田には、標高差により水が供給されます。そこで採れたお米が「谷津田米」です。



8月31日 鳥井沼下にある田んぼ!



なめがわ郷土かるた

小学校における稻作体験は、子どもたちが日本の主食であるお米がどのように作られるかを実際に体験し、食や農業について深く学ぶための教育活動です。滑川町では、宮前小学校と月の輪小学校でも同じように稻作体験を行っています。特に福田小学校では、昔ながらの農法にもこだわり、天日干し「はんて掛け」(はざ掛け・はぜ掛け)を行います。

稻作体験により、お米が食卓に届くまでの大変さを知り、食べ物を大切にする気持ちや、生産者への感謝の心が育ちます。多くの人と協力して農作業を行うことで、協調性や連帯感が養われ、時間をかけて育てたお米を収穫する達成感は、大きな自信につながります。また、農家の方や地域住民に指導者として協力していただくことは、世代を超えた地域社会への関心も高めます。子どもたちは、お米がたくさんの人の手間と時間をかけて作られていることを実感するのではないかでしょうか。

協力団体 谷津の里・NPO 法人沼と里山・JA 埼玉中央・滑川総合高等学校 (環境部)

次の定例会予定は
12月2日(火)~

編集後記

9月議会では、令和6年度決算審査が行われました。前年度3月に決まった予算がどのような変化を伴って実行されたのか、前年度との違いは何か、財政は健全か、などをそれぞれの視点から審議します。6年度の一般会計決算額は、当初予算と比較して13.3%の伸びとなり、過去最高額。町の税収は過去最高額と同水準です。

あなたの支払った税金はどのように使われているのか。

ぜひ議会傍聴にお越しください。お忙しい方のために、音声配信もしています。

傍聴者数



皆さんの声を 聴かせてください!

- 議会への町民の皆さんのご意見・ご感想を募集します。
- いただいたご意見・ご感想を紙面に掲載させていただくため、議員よりご連絡を差し上げることがございます。

«ご意見・感想はこちらまで»



議会

↑町のホームページ入力フォーム

※内容の欄に『議会だより感想』と必ずご記入ください。